

鹿児島県における事業承継支援一覧表

支援制度区分	相談したいこと	支援名等	実施機関	支援内容	相談窓口
情報提供	・事業承継はどうやればいいかなど全般的に教えてほしい。	プッシュ型事業承継支援強化事業	(公財)かごしま産業支援センター	地域の事業承継に関する課題に直面する企業ニーズに対して、地域の専門家と連携したきめの細かい個別支援を行う。	県事業承継支援事務局:(公財)かごしま産業支援センター TEL:099-219-8123 FAX:099-219-1279
		鹿児島県事業引継ぎ支援センター	鹿児島県商工会議所	事業引継ぎに関する課題解決を支援する相談窓口。中小企業・小規模事業者の事業引継ぎの実務に精通した専門相談員が売り・買いも含めた様々な相談に対応。	鹿児島県事業引継ぎ支援センター:鹿児島県商工会議所 TEL:099-225-9534 FAX:099-227-1977
		よろず支援拠点	(公財)かごしま産業支援センター	中小企業に対する経営支援体制の強化を図るため、様々な経営相談に応じるコーディネーターを設置し、課題解決に最適な手法を選択して支援。	よろず支援拠点:(公財)かごしま産業支援センター TEL:099-219-3740 FAX:099-223-7117
		専門家派遣事業	鹿児島県信用保証協会	専門家を派遣し、生産性向上や事業承継に取り組むための計画策定支援や課題解決に向けたアドバイスを行う。	鹿児島県信用保証協会 TEL:099-223-0274
	・事業承継について診断をしてほしい。	かごしま中小企業支援ネットワーク	鹿児島県経営金融課	事業承継支援に取り組む関係機関と連携し、事業承継に係る診断等を実施。診断をもとに関係機関と情報共有し、事業承継に係る最適な支援につなげる。	鹿児島県経営金融課 経営支援係 TEL:099-286-2944 FAX:099-286-5576
		プッシュ型事業承継支援強化事業	(公財)かごしま産業支援センター	地域の事業承継に関する課題に直面する企業ニーズに対して、地域の専門家と連携したきめの細かい個別支援を行う。	県事業承継支援事務局:(公財)かごしま産業支援センター TEL:099-219-8123 FAX:099-219-1279
	・事業承継の相談先を調べたい。	かごしま中小企業支援ネットワーク	鹿児島県経営金融課	事業承継支援に取り組む関係機関と連携し、事業承継に係る診断等を実施。診断をもとに関係機関と情報共有し、事業承継に係る最適な支援につなげる。	鹿児島県経営金融課 経営支援係 TEL:099-286-2944 FAX:099-286-5576
	・会社を引き継ぐ相手探しを支援してほしい。	鹿児島県事業引継ぎ支援センター	鹿児島県商工会議所	第三者承継の実務に精通した専門相談員が、全国のセンターに登録の譲り受けを希望する企業とのマッチングや、相手先を探す支援機関の紹介も行います。	鹿児島県事業引継ぎ支援センター:鹿児島県商工会議所 TEL:099-225-9534 FAX:099-227-1977
		プロフェッショナル人材戦略拠点事業	(公財)かごしま産業支援センター	新たなチャレンジを積極的に促し、その実現を担うことのできるプロフェッショナル人材と企業とのマッチングをサポート。	プロフェッショナル人材戦略拠点事業:(公財)かごしま産業支援センター TEL:099-219-9277 FAX:099-219-1279
	融資・保証	・事業承継をするにあたり資金の融資を受けたいのですが。	事業承継対策資金	鹿児島県経営金融課	県内に事業所を有する中小企業者又は組合で、現に営む事業を1年以上継続して営んでいるものの事業を承継しようとする者で要件に合致した者に対する貸付。
事業承継・集約・活性化支援資金			㈱日本政策金融公庫	事業承継を計画している者や、代表者変更を契機に新たな取り組みを図る者を支援するための資金。	鹿児島支店中小企業事業 TEL:099-223-2221 FAX:099-226-4439 鹿児島支店国民生活事業 TEL:099-224-1241 FAX:099-222-3518
小規模企業共済制度(事業承継貸付)			中小機構	事業承継に要する資金を貸し付ける制度。	借入れ窓口として登録申し出した金融機関(登録申し出がない場合は商工中金本支店)
事業承継サポート保証			鹿児島県信用保証協会	事業承継計画に基づき、持株会社が事業会社の株式を集約する際の保証。	鹿児島県信用保証協会 TEL:099-223-0274
補助金・税制	・円滑に承継するための税制措置について教えてほしい。	経営承継円滑化法による事業承継税制	鹿児島県経営金融課	事業承継の円滑化に向けた、県知事から経営承継円滑化法の認定を受けた中小企業の後継者を対象として、相続税・贈与税の納税猶予・免除の適用支援。	鹿児島県経営金融課 経営支援係 TEL:099-286-2944 FAX:099-286-5576
	・事業承継後の新たな取り組みに対する補助金があると聞いたのですが。	事業承継補助金	中小企業庁	事業再編、事業統合を含む経営者の交代を契機として経営革新等を行う事業者に対して、その取り組みに要する経費の一部を助成。申請に際しては、会議所・商工会等の認定経営革新等支援機関の確認が必要です。	事業承継補助金事務局 TEL:03-6264-2670

鹿児島県における事業承継支援一覧表

支援制度区分	相談したいこと	支援名等	実施機関	支援内容	相談窓口
セミナー・イベント	・事業承継に関するセミナーがあれば教えてください。	プッシュ型事業承継支援強化事業	(公財)かごしま産業支援センター	地域の事業承継に関する課題に直面する企業ニーズに対して、地域の専門家と連携したきめの細かい個別支援を行う。	県事業承継支援事務局:(公財)かごしま産業支援センター TEL:099-219-8123 FAX:099-219-1279
		中小企業経営バックアップ事業	鹿児島県経営金融課	事業承継の経営課題への取組を支援するため、事業承継セミナー及び個別相談会を開催。	鹿児島県経営金融課 経営支援係 TEL:099-286-2944 FAX:099-286-5576
事業についての相談	・譲り受けたいような会社に出たい。	中小企業経営革新支援制度	鹿児島県経営金融課	新商品の開発・生産、新サービスの提供など新たな事業活動を通じて、経営の向上を図ることに積極的に取り組む中小企業に対し、低利融資、補助金等の支援を行う。	鹿児島県経営金融課 経営支援係 TEL:099-286-2944 FAX:099-286-5576
		よろず支援拠点	(公財)かごしま産業支援センター	中小企業に対する経営支援体制の強化を図るため、様々な経営相談に応じるコーディネーターを設置し、課題解決に最適な手法を選択して支援。	よろず支援拠点:(公財)かごしま産業支援センター TEL:099-219-3740 FAX:099-223-7117
	・後継者がやりたいという新しい取組・アイデアがあるので、支援は何かないですか。	中小企業経営革新支援制度	鹿児島県経営金融課	新商品の開発・生産、新サービスの提供など新たな事業活動を通じて、経営の向上を図ることに積極的に取り組む中小企業に対し、低利融資、補助金等の支援を行う。	鹿児島県経営金融課 経営支援係 TEL:099-286-2944 FAX:099-286-5576
		よろず支援拠点	(公財)かごしま産業支援センター	中小企業に対する経営支援体制の強化を図るため、様々な経営相談に応じるコーディネーターを設置し、課題解決に最適な手法を選択して支援。	よろず支援拠点:(公財)かごしま産業支援センター TEL:099-219-3740 FAX:099-223-7117
	・事業承継後の新たな取り組みに対する補助金があると聞いたのですが。	事業承継補助金	中小企業庁	事業再編、事業統合を含む経営者の交代を契機として経営革新等を行う事業者に対して、その取り組みに要する経費の一部を助成。	事業承継補助金事務局 TEL:03-6264-2670
	・会社を譲り受けましたが今から新しい事業を考えています。	中小企業経営革新支援制度	鹿児島県経営金融課	新商品の開発・生産、新サービスの提供など新たな事業活動を通じて、経営の向上を図ることに積極的に取り組む中小企業に対し、低利融資、補助金等の支援を行う。	鹿児島県経営金融課 経営支援係 TEL:099-286-2944 FAX:099-286-5576
		よろず支援拠点	(公財)かごしま産業支援センター	中小企業に対する経営支援体制の強化を図るため、様々な経営相談に応じるコーディネーターを設置し、課題解決に最適な手法を選択して支援。	よろず支援拠点:(公財)かごしま産業支援センター TEL:099-219-3740 FAX:099-223-7117
	・事業を拡大するために事業統合を考えているのですが、よい企業を探したい。	鹿児島県事業引継ぎ支援センター	鹿児島県商工会議所	第三者承継の実務に精通した専門相談員が、全国のセンターに登録の譲り受けを希望する企業とのマッチングや、相手先を探す支援機関の紹介も行います。	鹿児島県事業引継ぎ支援センター・鹿児島県商工会議所 TEL:099-225-9534 FAX:099-227-1977
法律等に基づく支援	・自己株式の生前贈与等について、どうすれば後継者に事業を円滑に引き継げるのでしょうか。 ・円滑に承継するための税制措置について教えてください。	経営承継円滑化法による遺留分に関する民法の特例	中小企業庁財務課	一定の要件を満たす後継者が遺留分権利者全員との合意及び手続を減らすことにより、以下の民法の特例を受けることが可能。 ・生前贈与株式を遺留分の対象から除外 ・生前贈与株式の評価額をあらかじめ固定。	中小企業庁財務課 TEL:03-3501-5803
		経営承継円滑化法による事業承継税制	鹿児島県経営金融課	事業承継の円滑化に向けた、県知事から経営承継円滑化法の認定を受けた中小企業の後継者を対象として、相続税・贈与税の納税猶予・免除の適用支援。	鹿児島県経営金融課 経営支援係 TEL:099-286-2944 FAX:099-286-5576